

天理大学リカレント教育に関する指針

社会は、若年層人口の減少、日本経済の失速、地方都市の衰退などの課題が山積している。AIの発達や社会のデジタル化など社会の変化も著しい。

今日、大学は、高等教育機関として、教育に関するさまざまなコンテンツを活用して、地域社会に貢献し、地域で活躍する人材育成するという大学の社会的責任を果たすとともに、その研究成果を社会に還元し、自治体や企業等と連携しながら、地方創生や国際交流の拠点となっていくことが求められている。リカレント教育は大学の重要な役割のひとつである。

このような社会情勢のなか、天理大学は、2025年に創立百周年をむかえ、創立百周年のコンセプトとして「CONNECT 「つながる」を始めよう。」を掲げ、次の100年に向かって、「世界的な視野に立ち、さまざまな「つながり」のなかから学びながら、社会と人との接点を結ぶ方法を自ら見つけ躍動できる人材の育成を目指している。そして、「優しさ」を具体的な行動へ落とし込むための知と経験の仕組みを整備し、「他者への貢献」を加速して行くことを表明している。

また、社会連携センターを設置し、自治体や企業との連携を進め、全学教育推進機構を設置して、学部学科横断的な学びの構築を目指している。

この指針は、リカレント教育を大学教育のなかに位置づけるとともに、社会人が学びやすい環境や制度の整備、及び、社会のニーズに応じたコンテンツやリカレント教育プログラムの開発に向けて策定するものである。

1 目標

天理大学は、地域や社会に開かれた大学として、本学の教育・研究の成果を基盤に地域や社会と協働して、広く一般市民に高等教育やリカレント教育の場を提供し、地域や社会の文化の向上を図る。

2 リカレント教育推進の視点

(1) リカレント教育の定義

「リカレント教育」とは、社会人になった後も、必要なタイミングで高等教育機関や社会人向け講座に戻り、学び直すことをいう。

(2) リカレント教育の推進体制

- ・ リカレント教育は全学教育推進機構、社会連携センターを中心に、関係部署が協働して推進する。
- ・ リカレント教育、及び、リカレント教育プログラムの運営・評価は全学教育推進会議でおこなう。

(3) リカレント教育のコンテンツ

① 現在のコンテンツの整理

天理大学においてリカレント教育のコンテンツとして提供できるものを整理すると以下のようになる。

図 天理大学のリカレント教育のコンテンツ

学位を
取得
したい

大学・大学院

社会人選抜など学びやすい環境を整え、社会人を受け入れている。

人文学部

国際学部

臨床人間学研究科

体育学研究科

体育学部

医療学部

宗教文化研究科

資格を
取得
したい

科目等履修生 卒業生等の社会人の資格取得を支援している。

社会教育士（社会教育学科）

矯正・保護支援課程（修了証）

図書館司書（図書館司書課程）

社会調査士（国際文化学科）

教員免許状（教職課程）

博物館学芸員（博物館学芸員課程）

さらなる
学びを
ひらく

学部科目等履修生 興味関心のある授業を1科目から履修できる。

まほろばエコロジー講座（天理大学特別講義1）NPO との連携

ホースセラピー（天理大学特別講義2・3）JRA との連携

起業家育成授業（天理大学特別講義4）企業との連携

観光コンテンツの造成と発信（天理大学特別講義5）企業・自治体との連携

観光コンシェルジュの育成（天理大学特別講義6）企業・自治体との連携

カフェ経営と農業イベント企画（天理大学特別講義7）企業との連携

地域と農業（天理大学特別講義8）企業との連携

数理・データサイエンス AI 教育プログラム認定講座 （文部科学省認定）

公開講座

ウェルネスライフのすすめ

一般社会人のためのスポーツ実技講座
[バドミントン 初・中級編]

多文化理解へのいざない

大和学への招待

天理大学イブニングカレッジ

人文学へのいざない

特定のテーマ科目群

など

※ 上記以外に、附属天理参考館の公開講座、トークサンコウカンなどのコンテンツもある。

② 新たなリカレント教育プログラムの開発・充実

- ・ これまでにあるコンテンツ以外のリカレント教育プログラムについても、今後、学部・学科を越えて協働し、企画・検討する。
- ・ 新たなリカレント教育プログラムの構築、企画・検討にあたっては、履修証明制度等をできる限り積極的に活用する。
- ・ リカレント教育プログラムの開発にあたっては、地域、社会、自治体、企業等との連携を重視し、社会のニーズに応えるものとするのが期待される。
- ・ リカレント教育プログラムの開発にあたっては、たとえば、オンラインを活用したり、休日・夜間の時間帯を活用したりするなど、社会人が学びやすい環境の整備についても十分検討し、配慮する。

③ その他

- ・ リカレント教育推進経費を全学教育推進機構、社会連携センターで確保するよう努力する。

(4) この指針の改廃にあたっては、全学教育推進会議の議を経るものとする。